

## 4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成24年3月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の基本的な方針を定めました。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針2 効率的な行政運営
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針4 区立施設の再編・整備
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成26年度は、これからの行財政運営を進めていく上での最重要課題である、「施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組むとともに、「業務委託の積極的な推進」、「債権の収入未済対策」などの課題についても、上記方針に基づく取組を着実に進めました。

取組項目等の結果については、次頁以降となります。

以上の取組の結果、平成26年度は3,979,813千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成26年4月1日における職員数は、平成25年度当初の職員数に対し、42名の削減となりました。

## ○平成26年度行財政改革の取組成果

	項目名	主な取組内容
<b>方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現</b>		
1	財政構造の弾力性の確保	<p>○「行財政改革基本方針」に基づく取組により、平成27年度当初予算に6億円余の財政効果額を見込みました。</p> <p>○区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるために「財務会計研修(予算・決算編)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p>
2	「財政のダム」の再構築	<p>○今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てました。</p> <p>○平成26年度補正予算において、減額補正等により生じた財源を、財政調整基金に約22億円を積み立てました。また、特別区債の繰上償還を行うため、減債基金に約8億円を積み立てました。</p> <p>○次世代育成基金に、財政調整基金の運用益の一部に相当する額(426万円余)を積み立てました。</p> <p><b>【平成26年度末積立基金全体の残高:418億円】</b></p>
3	財政情報の公表	<p>○「平成25年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費などの状況、主要施策の成果などを公表しました。(平成26年9月)</p> <p>○「平成25年度事業別行政コスト計算書」を発行しました。(平成26年9月)</p> <p>○「財政のあらまし」を発行しました。(平成26年5月・11月)</p> <p>○平成27年度当初予算の予算の基本的考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「平成27年度区政経営計画書」を発行しました。(平成27年2月)</p>
4	区有財産の有効活用	<p>堀ノ内一丁目住宅用地について、保健福祉分野における活用の可能性とともに、売却方法等の検討を行いました。</p>
5	広告収入の確保	<p>○平成27年度から、広報すぎなみ、区公式ホームページ(バナー広告)、地域コムホームページ(バナー広告)を新たに広告媒体とすることとしました。</p> <p>○「民間等への広告媒体提供についての基本方針」の見直しを行うとともに、広告事業の実施に関する要綱、広告掲載の基準を作成しました。</p> <p>○広告収入を活用して作成した物品の寄附等について、民間事業者からの提案(「くらしの便利帳」、「母子健康手帳カバー」)を受け、協定等を締結し実施しました。</p> <p>○「子育て応援券ガイドブック」及び「南北バスすぎ丸車内・車外側面」への広告掲載により支出経費を削減しました。</p> <p>○「中小企業勤労者福祉事業の利用者向け情報誌折り込み広告」及び「ごみ・資源の収集カレンダーへの広告掲載」により広告収入を確保しました。</p>
6	税・保険料・利用料等の収納率向上【特別区民税】	<p>口座振替の勧奨強化や督促状・催告書送付者への納付センターによる納付案内、高額滞納者への滞納整理の早期着手など、現年課税分の徴収強化を図りました。また、滞納繰越分においても効率的な財産調査や捜索等を実施し滞納処分強化に努めるとともに、平成27年度から滞納整理部門を一元化することとしました。</p> <p>これらの取組により、現年課税分は98.39%(対前年度+0.07%)、滞納繰越分は33.82%(同△1.06%)、特別区民税全体の収納率は95.65%(同+0.65%)となりました。</p>
6	税・保険料・利用料等の収納率向上【国民健康保険料】	<p>口座振替の勧奨や納付センターからの電話案内に加え、財産調査(12,980件)・差押え(815件)を実施し、前年度比、現年度分+0.54ポイント(84.19%)、滞納繰越分+3.26ポイント(34.17%)の上昇となり、収納率が向上しました。</p>

	項目名	主な取組内容
6 ③	税・保険料・利用料等の収納率向上【介護保険料】	口座振替の勧奨や納付センターからの電話案内に加え、差押えを前提とした催告(525件)・財産調査(1,095件)・差押え(24件)を実施したことにより、前年度比、現年度分+0.1ポイント(98.3%)、全体として昨年度と同水準の収納率が確保できました。
6 ④	税・保険料・利用料等の収納率向上【保育料】	○納付センターの活用等により、前年度比、現年度分+0.1ポイント(99.5%)の収納率を達成し、収納率が向上しました。 ○保育料のコンビニ収納について、他自治体の実施状況やその効果等について情報収集を行いました。
6 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率向上【学童クラブ利用料】	○未納者への文書催告を実施し、現年度分の学童クラブ利用料については前年度比+0.3ポイント(99.1%)、過年度分については前年度比+6.3ポイント(23.1%)の上昇となり、収納率が向上しました。
6 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	○家賃収納率は、区営住宅は収納率97.0%から97.8%に、高齢者住宅は収納率98.5%から98.7%に向上しました。区民住宅は収納率100%を継続しました。 ○福祉事務所と連携して生活保護を受給する住宅使用料滞納者の代理納付を実施しました。 ○4月と12月に督促状の送付等による納付指導に応じない滞納者宅を臨戸訪問して納付督促しました。
7	補助金の見直し	○補助金の見直しを進めるにあたり、補助金に関する庁内調査を実施しました。 ○平成27年度予算において、新たな需要に対応するなど、適切な補助金予算を計上しました。
8	奨学資金の償還率向上	○債権回収業務の一部委託、納付センターによる納付案内、職員による個別訪問を実施しました。 ○債務者本人や関係者(連帯保証人など)に対する催告を強化したことにより、前年度よりも償還率が向上しました。
9	使用料・手数料等の見直し	平成27年1月から「使用料等の見直し」に基づく、使用料等の改定を実施しました。
10	保育施設の利用者負担の見直し	○平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度に基づく保育料体系へ移行するため、杉並区保育料等に関する条例及び杉並区保育料等に関する条例施行規則を新たに施行するとともに、杉並区立子供園条例を一部改正し施行しました。また、平成27年4月分以降の保育料設定の変更について、入園内定者に対して周知を行いました。 ○認可外保育施設の保育料補助制度について、平成27年度からは住民税額が25万円未満の場合の補助金額を20,000円から30,000円、25万円以上60万円未満の補助金額を17,500円から20,000円とする見直しを行いました。
11	学童クラブ利用料の適正化	平成27年4月から改定される利用料について、平成27年度学童クラブ入会案内や入会申請手続き時、入会者向け説明会(各学童クラブで実施)において、全入会者の保護者に対する周知を行いました。
12	ふれあいの家の賃借料の見直し	○社会福祉法人(5法人)とNPO法人(4法人)が運営するふれあいの家計11施設について、平成27年4月からの建物賃貸借契約を締結しました。

	項 目 名	主な取組内容
13	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	商店街集中指導や清掃広報紙での周知徹底、リーフレットの配布、ホームページの掲載及び未貼付の事業者への直接訪問による指導を計画的かつ継続的に実施しました。その結果、適正に貼付する事業者が多くみられるなど一定の成果を上げたことに加え、料金改定により、歳入金額は約730万円の増加となりました。
<b>方針 2 効率的な行政運営</b>		
1	これからの行財政改革の検討	行政経営懇談会委員から出された意見を踏まえ、総合計画・実行計画案の修正を行い、改定計画を決定しました。
2	行政評価制度の充実	○総合計画に定める施策に対し評価を行い、事務事業評価、財団等経営評価とともに外部評価委員会による外部評価を実施しました。また、外部評価を充実させるため、施策・事務事業の中から対象を選定し、所管課に対するヒアリングを実施しました。 ○行政評価制度をより実効的なものとするため、平成27年度のシステム導入に向けた準備を行いました。
3	区民サービス窓口の整備	○区民事務所の再編について、広報、区公式ホームページ及び町会での説明を行い、平成27年1月から新しい窓口体制によるサービスの提供を円滑に実施しました。 ○証明書コンビニ交付サービスについて、平成26年12月に稼働を開始しました。
4	民営化宿泊施設の運営の見直し	○コニファーいわびつについて、平成27年度からの運営に向けて、現事業者と次期運営事業者の引き継ぎを完了しました。 ○保有を継続する富士学園及び弓ヶ浜クラブについて、経営改善に係るヒアリング及び会計監査を行ったうえで、公認会計士から助言を受け、経営改善化に向けた取組を行いました。
5	区民住宅の見直し	○西荻北区民住宅、下井草区民住宅を廃止し、所有者に返還しました。 ○他の3住宅についても廃止、返還(一部売却予定)に向けて準備を進め、家賃収納率100%の継続を実現しました。
6	自転車集積所の見直し	平成28年度の施設再編実施に向け、宮前自転車集積所は約600㎡、上井草四丁目自転車集積所は約230㎡を縮小する方針案で施設再編整備担当と調整を行いました。
7	公園緑地事務所の業務見直し	○北公園緑地事務所において日常業務の委託化(2班)を実施し、職員を南公園緑地事務所へ集約しました。 ○日常業務委託の履行評価を実施し、技術力の継承のあり方などについて検討しました。 ○南公園緑地事務所の日常業務委託化に向けて内部の検討組織を立ち上げ、検討を行い、平成27年度以降も継続して検討を実施していきます。

	項 目 名	主な取組内容
8	環境情報館の運営の見直し	<p>○すぎなみ環境情報館は高井戸に移転し、新たに環境活動推進センターとして平成26年12月に開館しました。近隣の高井戸地域区民センターや、改築中の杉並清掃工場とも連携し、環境活動の拠点として利用を促していきます。</p> <p>○平成26年度中の施設利用率は、すぎなみ環境情報館の時と比較し増加しています。今後もこの増加傾向を維持し一層の利用拡大に努めていきます。</p>
9	ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	<p>○平成27年度の作業計画作成にあたり、ごみ排出量や収集作業の実態に即し、更なる収集作業の効率化を図りました。また、不燃ごみ、粗大ごみの再資源化の推進を継続するとともに、拡充に向けての諸課題について検討を行いました。</p> <p>○ふれあい収集対象者に対し、面談方式(健康チェック)を取り入れた「ふれあい連絡帳」の配布を実施し、ふれあい収集事業の充実を図りました。また、福祉部門との連携による高齢者の見守りを強化し、サービス向上に繋げました。こうした取組により、昨年度に比べて、ふれあい連絡帳の回答数は約1.5倍、対応件数は約4倍となりました。</p> <p>○ケア24たすけあいネットワーク会議に参加し、意見交換等を通して、ふれあい収集事業の周知・PRに努めました。</p>
10	障害者雇用支援事業団の事業見直し	<p>「障害者雇用支援事業団就労支援事業推進プラン」に基づき、特別支援学校卒業生への定着支援などの計画事業を着実に実施しました。また、平成27年度実施予定の新規事業や拡大事業の実施に向けて検討等を行いました。</p>
11	情報化基本方針及び情報化アクションプランの推進	<p>○災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練や区全体のウェブサイト再構築に向けた準備、情報化に対する経費の精査等を実施し、情報化基本方針及び情報化アクションプランを推進しました。</p> <p>○情報化アクションプラン全45項目における平成26年度実施予定内容のうち、38項目は達成、3項目については概ね達成し、4項目については計画見直しの検討を進めました。</p>
12	区全体のウェブサイト再構築	<p>ウェブサイト再構築業務の受託者候補者選定に向けて、機能要件、事業者への企画提案依頼書(RFP)、評価基準等の各種資料を作成し、公募型プロポーザル実施の準備を進めました。</p>
13	住民情報系システムの再構築に向けた準備	<p>住民情報系システムのあり方について、これまでの調査、検討を踏まえ、システム部門としてシステム類型などの考え方を整理しました。</p>
14	民営化・民間委託の推進	<p>○11月に改定した行財政改革推進計画において、新たに、国保年金課、介護保険課及び課税課の専門定型業務の委託化を推進することとしました。</p> <p>○国保年金課業務の委託に向け、業務分析等の委託について、公募型プロポーザルにより事業者を選定しました。</p>
15	区立施設への指定管理者制度の導入	<p>○次年度制度導入を予定する所管からの相談への対応、資料提供等を行いながら、導入に向けた準備を進めました。</p> <p>○平成27年度末で指定管理期間が満了する杉並芸術会館について、次期指定管理者を選定しました。</p> <p>【指定管理者制度による管理施設数 26施設(平成26年度末)】</p>

	項目名	主な取組内容
16	入札・契約制度の改革	○平成26年度の「井草地域区民センターほか2施設の建物総合管理業務委託(長期継続契約)」にて試行した簡易型総合評価方式の結果について、課題や改善点等を整理するとともに、今後の取組に反映することとしました。 ○工事請負契約において、技術実績評価型総合評価方式を2件試行実施しました。
17	委託業務等のモニタリングシステムの実施	○各部の平成26年度モニタリング実施方針に基づき、対象業務(375業務)のモニタリングを実施し、的確な評価に努めました。 ○モニタリング制度が各課に定着したことから平成27年度から部の評価方針策定は不要とすることとし、モニタリングのガイドラインを修正しました。
18	区民会館の委託化	方南会館の業務を平成26年4月から委託しました。
19	保育園の指定管理者導入等	○下高井戸保育園の指定管理者制度導入(平成28年4月)に向けて、保護者あてに制度導入に関する資料を配布(1/30)し、保護者説明会を平成27年5月に開催(4月入園の保護者も対象とするため)することとしました。 ○馬橋保育園の民営化(平成29年4月)に向けて、改築及び民営化スケジュール等についての保護者説明会を開催(3/19)するとともに、整備運営事業者の公募要項案の作成を行いました。また4月入園の保護者を対象に平成27年5月に改めて説明会を行うこととしました。 ○区立施設再編計画に基づく阿佐谷北三丁目用地(国有地)の活用方針の変更に伴い、天沼保育園の改築及び民営化は一旦中止し、当面、現在地で運営を継続することとしました。
20	保育園調理用務業務の委託	○調理用務職員の平成26年度退職者が1名であったことを受け、平成27年4月の配置見込について算出した結果、新規業務委託は実施しないこととしました。 ○平成27年4月から、委託更新となる6園について、指名競争入札を実施しました。
21	学童クラブ委託の推進	○委託学童クラブの事業者に対して、委託学童の運営協議会の意見や保護者アンケート、モニタリングの実施結果を踏まえ、運営における指導・助言を行い、サービスの質の維持・向上を図りました。(平成26年度末 累計11学童クラブ) ○平成27年度開校の新泉・和泉小中一貫教育校内に整備する学童クラブの運営委託の方針及び平成28年度同校敷地内に整備開設予定の学童クラブの運営に係る検討に着手しました。
<b>方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成</b>		
1	公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し	職務・職責及び能力・業績を適切に反映したメリハリのある人事・給与制度とするため、行政系人事制度のあり方について特別区人事・研修担当課長会を中心に検討を行い、平成27年3月に副区長会へ検討報告書を提出しました。
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	管理職職員のマネジメント力向上研修や、二年目職員研修において地域での実地体験を実施するなど、研修メニューや内容の充実を図りながら集合研修を実施しました。 【研修実施回数:328回、延研修受講者数:4,071名】

	項 目 名	主な取組内容
3	五つ星の区役所づくり	<p>○「CS(顧客満足度)評価」において、各職員による自己評価に加え、所属長による総括的な評価を実施し、評価結果や改善目標を全庁で共有しました。</p> <p>○「職員提案発表会」から「チャレンジ賞発表会」と名称を改め、表彰範囲を拡大し、各職場のマネジメント力の向上を支援する機会として実施しました。</p>
4	組織の改編	<p>より効率的で機能的な組織体制の構築に向け、オリンピック・パラリンピック連携推進担当、課税課・納税課、保健所、福祉事務所、保育課、学校支援課・学校整備課等で組織改正を行いました。</p>
5	職員定数の適正化	<p>○平成25年度当初の職員数に対し、平成26年度当初に42人の職員を削減しました。</p> <p>○事務事業及び執行方法の見直しや組織の改編を通じて、更なる職員定数の適正化に向け、平成27年度から3年間で100人を削減目標とする計画を策定しました。</p>
6	清掃職員の退職不補充	<p>○清掃職員の退職状況を踏まえ、収集・運搬等作業の効率化を図り、職員を補充しないこととしました。</p> <p>○今後の清掃職員数の動向を踏まえて、区民サービスの向上及び清掃事業の効率化に向けて、清掃事務所のあり方についての検討を行い、区立施設再編整備計画(第一次実施プラン)に反映させました。</p>
7	学校用務業務等の包括委託等の推進	<p>○平成26年4月に5校の学校用務業務等を包括委託しました。 【累計23校】</p> <p>○平成26年4月に1校の学校給食調理業務を委託化しました。 【累計49校】</p> <p>○平成26年4月に3校を機械警備化しました。【累計56校】</p> <p>○平成27年度から新たに委託する用務5校、調理2校、警備2校の委託事業者を選定しました。</p>
<b>方針4 区立施設の再編・整備</b>		
1	区立施設再編整備計画の推進	<p>○行財政改革推進本部のもとに設置した6検討部会で検討する取組項目を含む21の取組項目について、個別の計画内容とスケジュールに沿って着実に検討を進めました。</p> <p>○施設再編整備担当で進行管理を行った8項目のうち、3項目については整備方針を定め、残りの項目についても活用案を作成するなど、取組を着実に推進しました。</p> <p>○整備方針を定めた項目について、区民への説明会の実施や議会への報告など、丁寧な説明に努めました。</p> <p>○実行計画及び区立施設再編整備計画に基づく平成27年度の計画事業費について予算を計上し、議会での承認を得ました。</p>
2	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	<p>○平成25年11月の「まちづくり連絡会議」において、国と区で今後協議していくことを確認した区施設「あんさんぶる荻窪」と国施設「荻窪税務署等用地」の財産交換について、国との協議を重ね、7月9日には区と国による財産交換に関する覚書を締結しました。覚書の締結を受け、財産交換の実現に向けた今後の進め方等について国との調整を行いました。</p> <p>○「まちづくり連絡会議」と並行して、国が廃止を決定した国家公務員宿舎及び普通財産となった国有地について、順次、国から区へ照会が行われ、平成26年度は保育施設への活用を1か所決定しました。</p>

	項目名	主な取組内容
<b>方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進</b>		
1	自治・分権の推進	<p>○地域主権改革一括法に関する新たな制度である「提案募集方式」について、各課に対し意向調査を行いました。</p> <p>○第4次の地域主権改革一括法に関連する各省からの通知等について、適宜関係各課に情報提供を行いました。</p> <p>○自治・分権に関する区の状況等に関する国・都からの各種調査に対応するとともに、幅広く情報収集を行いました。</p>
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	<p>防犯自主団体も参加しての区境合同パトロールを通じて、隣接自治体や隣接警察署、さらに地域住民等との連携を強め、区境地域の防犯力を高めることが出来ました。</p> <p>【実績】中野区との区境パトロール(6/19 70名参加) 世田谷区との区境パトロール(12/18 90名参加)</p>
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	<p>○杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として合同面接会を実施しました。</p> <p>○平成26年11月30日、杉並区12社、中野区8社の事業所が参加した保育のおしごと就職相談・面接会を開催しました。</p> <p>○平成27年2月13日、杉並区10社、中野区10社の事業所が参加した若年者の就職面接会を開催しました。</p>
3 ①	交流都市等との相互連携の推進 【危機管理対策課、防災課】	<p>自治体スクラム支援会議を開催し、南相馬市への引き続きの支援を確認するとともに、各自治体の防災力向上に結びつく議論を行いました。</p> <p>また、同担当者会議も2回開催し、スクラム支援会議の今後のあり方や、参加自治体間の連携による防災力向上に向けた取組等について検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体スクラム支援会議:1回(5/23東吾妻町で開催)</li> <li>・自治体スクラム支援会議担当者会議:2回(10/16小千谷市、1/22杉並区)</li> </ul>
3 ②	交流都市等との相互連携の推進 【文化・交流課】	<p>○区役所での「交流自治体物産展」を年間15回開催したほか、「すぎなみフェスタ」での合同物産展には8交流自治体が参加し、各地域の特産品販売を行いました。</p> <p>○4交流自治体の写真展を開催し、写真を通じて各自治体の四季折々の自然や風景を紹介しました。</p> <p>○交流自治体が開催するまつりへの区代表団や高円寺阿波おどり団を派遣する一方で、東京高円寺阿波おどりに交流自治体代表団や阿波おどり団の受入を行いました。</p> <p>○北塩原村や区企画課と連携し、9自治体から40名が参加した交流自治体フォーラムを開催しました。</p> <p>○台湾台北市との中学生の野球交流、ウイロビー市との中学生ラグビー交流、瑞草区との職員交流を行いました。</p> <p>○交流協会と連携し、外国の文化、歴史、習慣などを紹介する海外文化セミナー等のイベントを実施しました。</p>
3 ③	交流都市等との相互連携の推進 【児童青少年課】	<p>○各自治体との連携により、北海道名寄市及び群馬県東吾妻町との「子ども国内交流事業」を実施し、100名の子どもたちが参加しました。</p> <p>○平成26年度の実施結果を踏まえ、各自治体担当者と協議を行い、平成27年度における交流事業の計画を決定し、東吾妻町との交流事業については、同一年度内での相互交流とすることとしました。</p>



	項 目 名	主な取組内容
3 ④	交流都市等との相互連携の推進 【生涯学習推進課、スポーツ振興課】	○「小学生名寄自然体験交流」を実施し、北海道名寄市に派遣された小学生5,6年生が、豊かで厳しい自然に触れるとともに、地元の子どもたちとの交流を深めました。 ○「杉並区・東吾妻町バレーボール交流会」、「杉並区中学校対抗駅伝大会」及び「交流自治体中学生親善野球大会」を通じて、東吾妻町、北塩原村、南相馬市、名寄市、南伊豆町、台北市とスポーツ交流の促進を図ることができました。
4	大学・研究機関等との連携・協力の推進	○区内6大学との連携協議会等を2回実施し、協議会情報誌「すぎ☆キャン！」2号の発行、「すぎなみフェスタ2014」への協力、地域における安全・安心学生ボランティア募集などの連携活動を行いました。 ○大学公開講座を、6大学15講座実施しました。
その他の取組による見直し		
1	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・改修等を予定している情報システム(10システム)に対し、情報化に関する経費の精査を行いました。
2	セキュリティパッチ適用方法の見直し	委託により行っていたセキュリティパッチの適用を、資産管理ソフトを利用した職員による配信に変更しました。